

食中毒の発生について

平成27年6月23日

記者発表資料

[概要]

平成27年6月17日(水)午前11時40分頃、富士・東部保健所に管内の弁当製造施設から、6月16日に提供した弁当14食を喫食したグループのうち8名が嘔吐、下痢症状を呈しているとの連絡を受けた。

弁当製造施設を管轄する富士・東部保健所が調査を行ったところ、患者の共通食が当該施設のみであること、患者の検便から黄色ブドウ球菌(エンテロトキシンA産生)が検出されたこと、症状が黄色ブドウ球菌による食中毒の特徴と一致していること、食材から黄色ブドウ球菌(エンテロトキシンA産生)が検出されたこと、患者の検便と食材から検出された黄色ブドウ球菌の型が一致したことから、当該施設で提供した食事を原因とする集団食中毒と断定した。

- 1 発症日時 平成27年6月16日(水) 午後8時30分～
- 2 喫食者数 63名
- 3 患者数 8名
- 4 主な症状 軟便、おう吐、腹痛など
- 5 原因施設 所在地：上野原市
営業者：飲食店営業
- 6 原因食品 16日に当該施設で製造した弁当
- 7 病因物質 黄色ブドウ球菌
- 8 措置 平成27年6月23日から6月25日までの3日間の営業停止
- 9 その他 患者は全員快方に向かっています。

(参考) 山梨県の集団食中毒発生状況(本件を含む)

	発生件数	患者数	死亡者数
本年	8件	183名	0名
平成26年	6件	141名	0名

(問い合わせ先)

福祉保健部 衛生薬務課
食品衛生・動物愛護担当
電話 055-223-1489(内線3457)